

平成２８年度第８回幼保連携型認定こども園等認可審査部会議事要旨

- 開催日時 : 堺市社会福祉審議会規程第６条第１項の規定に基づき、書面回議により審査
- 会 場 : 同 上
- 出席委員 : 部 会 長 （堺市子ども青少年局子ども青少年育成部長）岡崎 尚喜
 委 員 （社会福祉法人堺市社会福祉事業団 施設部長）高橋 敏弘
 委 員 （プール学院大学短期大学部幼児教育保育学科 准教授）辻 富士子
 委 員 （大阪大谷大学教育学部 教授）長瀬 美子
 委 員 （税理士）森島 憲治
- 事 務 局 : 堺市子ども青少年局子育て支援部幼保推進課
- 案 件 名 : （１）既存の幼保連携型認定こども園の設置者の変更の認可（１者）

発言者	内 容
事務局	（案件１）について下記項目を説明 ・設置者の変更に至った経緯について ・本審査部会の法上の位置づけについて ・協議書内容について
委員	質疑応答 審査の結果、当該案件について、設置者の変更の認可に当たって差支えないことを確認 堺市社会福祉審議会規程（抜粋） （部会の会議の特例） 第６条 部会長は、委員の都合等により会議を開催することが困難と認めるときは、書面回議の方法により審議を行い、会議の開催に代えることができる。